

振り込め詐欺の発生について

平成20年8月20日(水)～22日(金)にかけて、下関・長府警察署管内で、豊浦高校卒業生の息子さんの名前を使用する振り込め詐欺被害が連続**4**件発生し、被害が出ています。

詐欺犯人の手口は、いずれも自宅(実家)電話に
「携帯電話番号が変わった。風邪をひいている。お願いがあるが、明日また電話する。」
と連絡し、翌日
「友人の借金の連帯保証人となり、友達もいなくなり、借金の返済をしなくてはならない。」
などと言って、現金(高額)の振り込みを依頼するものです。

内3件は、家族が知っている息子の携帯電話へ電話する等して被害を未然に防止していますが、今後連続発生することも予想されます。

もし、電話があったときには
【自分の知っている子供さんの電話番号に連絡すること】です。
くれぐれもご注意ください。